



# 敷地内全面禁煙

当院では、健康増進法第25条の規定に基づき、受動喫煙防止のため、

**平成24年から病院敷地内全面禁煙**

といたしましたので、お知らせします。

これは患者様だけではなく、ご家族やお見舞いに来られた方々も対象となりますので、皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

平成24年1月

神戸リハビリテーション病院 病院長